

科目	建設法規 (Basic Laws on Civil Engineering)		
担当教員	松山 孝彦		
対象学年等	都市工学科・5年・後期・選択・2単位 (学修単位II)		
学習・教育目標	工学複合プログラム	A-4-3(90%) A-4-4(10%)	JABEE基準1(1) (d)1,(d)2-a,(d)2-d,(g)
授業の概要と方針	建設技術者が携わる関係法規を系統的に紹介し、その内容を理解・把握できるようにする。また、小テストや中間・定期試験の中に国家資格の試験問題を取り入れることによって将来の資格試験に備える。		
	到達目標	達成度	到達目標毎の評価方法と基準
1	【A-4-3】法律の概念を把握し、世の中の仕組みと、決まりやルールがどのように関連しているかを説明できる。		法律の概念や用語、基本となる法律の種類等を理解できているか中間試験で評価する。
2	【A-4-3】建設業法、労働関連法、国土関連法の種類を把握し、それらの内容を説明できる。		建設業法、労働関連法、国土関連法が理解できているか小テストや中間試験で評価する。
3	【A-4-3】運輸関連法の種類を把握しそれらの内容を説明できる。		運輸関連法が理解できているか小テストや定期試験で評価する。
4	【A-4-3】都市関連法の種類を把握しそれらの内容を説明できる。		都市関連法が理解できているか小テストや定期試験で評価する。
5	【A-4-4】環境に関する関係法の種類を把握しそれらの内容を説明できる。		環境関係法が理解できているか小テストや定期試験で評価する。
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は、試験80%、小テスト20%として評価する。試験成績は、中間試験と定期試験の平均点とする。総合評価100点満点で60点以上を合格とする。		
テキスト	プリント		
参考書	「土木法規早わかり」：風間風太郎（オーム社） 「土木法規へのアプローチ」：岡尚平（技報堂出版）		
関連科目	S5「施工管理学」，S5「都市環境工学」		
履修上の注意事項	S5の「施工管理学」と「都市環境工学」を受講しておくことがのぞましい。		

